

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 8 年 1 月 19 日 広島法務局 登記官 前田 興作

記

- 1 手続番号
第 2 4 0 0 - 2 0 2 5 - 0 0 3 3 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
安芸郡熊野町字鞆ノ河内 2 5 2 番 3
- 3 地目
山林
- 4 地積
2 2 5 m²